各施設長 様 各障害福祉サービス事業所管理者 様 各地域活動支援事業所代表者 様

名 古屋 市健康福祉局障害福祉部障害者支援課長

個人情報漏えい防止について

先日、本市内の障害福祉サービス事業所にて利用者の個人情報が漏えいする という事件が発生しました。

当該施設の職員は、就業後、事業所管理者の許可を得て、個人情報をかばんに入れて持ち出し、そのかばんを自宅の中に置いたまま外出した際に、かばんを盗難され、結果個人情報が漏えいする事態となりました。

今後、個人情報漏えい防止を図るため、下記の点に注意し、適切な安全管理 措置を講じていただくようお願いします。

記

【注意すべき点】

- ① 個人情報保護規程等の整備 個人情報保護規程等を整備し、個人情報を持ち出す際のルールを定める。
- ② 職員への周知徹底 前記規程を職員に周知徹底し、個人情報に対する職員の意識を高める。
- ③ 個人情報の管理徹底 個人情報は施錠できる棚等に保管するとともに、パソコン内の個人情報 データは外部メモリーを活用し適正に保存する。